



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

危機乗り越え、明るい未来へ…	2
け・ん・し・ん・ニュース …	8
ウォーキングコーナー ……	17
スポーツフェス参加者募集 …	18
幻の大仏鉄道探検ツアー ……	19
活動のひろば⑦ ……	20
せいかフォトSCOOP ……	28



卒園おめでとう

町内 6 保育所の卒園式が 3 月、各保育所で行われ、183 人の卒園児が小学校へ旅立ちました。

楽しかった保育所生活の終わりを迎えた子どもたちは、保育証書を受け取り「小学校ではテストで100点を取りたい」「大きくなったらサッカー選手になりたい」などと、立派に成長した姿で夢を語ってくれました。

2009

4

seika town times
No.553



1. はじめに

平成21年度の予算案と諸議案の提案にあたり、この場をお借りしまして、私の所信を申し上げます。

議会議員の皆様もご承知の通り、「百年に一度」とまでいわれる世界的な金融危機を背景とした急速な景気悪化によりまして、今、国内経済は危機的な事態となっています。

こうしたなかにあつて、今日までの間、私を先頭に役場職員が総力を挙げて、この危機的事態への対処方針をはじめ、本年度の施政方針をまとめあげてまいりました。

一般会計予算案については、後ほど副町長より提案説明を申し上げますが、これより精華町の将来展望も

危機乗り越え、

木村要町長 平成21年度施政方針演説から

明るい未来へ

お示ししながら、平成21年度の町政推進にあたっての私の考えを述べさせていただきます。

私はいかなる状況にあつても、本町が目指します「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」という将来ビジョンの実現に向けてまい進し、「三世代が支え合うまちづくり」と「住民主体のまちづくり」、そして「学研都市を活用したまちづくり」を基本に、「ふるさととは」ここ（精華町）“と誇れるまち”を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい全力で取り組んでまいりますことを、改めてここにお誓い致します。

2. 基本認識

まず、施政方針の前提となります、現状に対する私の基本認識について、ご説明申し上げます。

① 3つの危機への対応

今回の景気悪化を背景に、本町は今、3つの危機的事態のなかにあります。

第1は、地域の経済・雇用の危機です。

政府は景気回復に向け、「日本経済は全治3年」と目標を掲げましたが、世界的な金融危機を背景にした今回の景気悪化は、恐らくすぐには回復しないとみられています。

今回の危機で、私は改めて「経

「済」という言葉の意味を問い直したのです。

かねてより、わが国において、これまで非正規労働者が増えてきたことについて、私は繰り返し強い懸念を申し上げてまいりました。

わが国は、勤勉な労働力に支えられたモノづくり国家です。

明治以降の「殖産興業」も、第2次世界大戦後の復興も、国民の勤勉性あつての奇跡的な快挙でした。

しかしながら昨年来、マスコミを通じて、繰り返し見せつけられたのは、生産よりも金融が重んじられ、労働者よりも投資家への利益配分が優先される米国型金融資本主義の凄まじさでした。

米国においても、オバマ新大統領のもと、政策転換が図られていくことでしよう。

今、まさに国に求められているのは、「国を^{おさ}ね、民を^{たみ}済^{すく}う」という、本来の意味での「経済」政策です。

今回の危機は、それぞれの地方公共団体にとつても、地域の経済・雇用に対する政策実行の責務を痛感させられる事態となりました。

市町村に与えられている権能は多くはありません。

しかしながら、一つひとつの権能を最大限、適切に発揮しなければならぬと考えます。

いまや学研都市精華町は、関西全体を代表する新しい研究開発型産業

の集積地という位置にあります。

1月28日に開催した「学研都市就職フェア」の参加者の半数以上が離職者、あるいは無職の方であつたという事実は、この危機的事態にあつて、学研都市に対する期待がいかに大きいものであるかを象徴しています。

ここ5年来、本町が追求し続けてきた、地域雇用拡大につなげるための産業立地政策の重要性を改めて強く意義付けるとともに、急増する離職者に対する緊急雇用対策、さらには、国の第2次補正予算に盛り込まれている定額給付金事業などに、優先的に取り組む必要があります。

第2は、申すまでもなく、住民生活の危機です。

この間の定率減税の廃止などによる実質的な負担増や、各種社会保障にかかる負担増に加え、今回の景気悪化に伴う収入減などで、家計へのさらなる影響が心配されます。

年金、医療、介護など、社会保障制度全体の立て直しについては、国の責任において、景気対策と合わせ適切な制度設計が望まれるところですが、現在の混沌とした政治状況のもと、多くの国民に失望感が広がっています。

一方、住民生活を脅かす新たな危機的事態として、新型インフルエンザの大流行への懸念も指摘されています。

本町でも昨年秋季以降、インフルエンザ予防に対する住民周知を強化してまいりましたが、今年の1月29日には、京都南部地域の市町村としてはいち早く、幹部職員に対する研修会を実施するとともに、必要な資料の調達などに取り掛かり、京都府と連携し、対策の準備にあたっています。

私は住民に最も身近な「政府」、自治体として、改めて住民生活の安全と安心の確保に大きな責任を感じています。

行政として、これらの対策検討において、あるいはさまざまな窓口相談において、職員の専門性や先導性を発揮し、迅速かつ適切な支援がで



毎回多くの求職者が集まる学研都市就職フェア(私のしごと館)

きるよう、最大限の踏ん張りが必要な事態であると認識しています。

もちろん、大きな施策の実行には大きな財政の負担が伴います。

きめ細やかな施策の展開のためには、これまで以上に、地域コミュニティを基礎とした、顔の見える住民同士の相互扶助によって立つ住民自治を進展させ、住民主体のまちづくりによる地域福祉の推進をお願いしなければならぬことは、言うまでもありません。

第3は、町財政の危機です。

本町は、「三位一体の改革」のショックにも耐えられるよう、平成17年度より10億円規模での財政収支改善を目標に掲げ、財政健全化の取り組みを進めてきました。

この間、精華町国保病院への指定管理者制度の導入をはじめ、大幅な職員定数の削減を進めてきました。多額の投資を必要とする事業については計画を見直し、あるいは凍結する一方で、重くのしかかっていた長期債務の返済にも努めてきました。

その結果、財政収支の改善にも相応の効果が現れ、厳しい評価が懸念された財政指標についても一定の改善が見られるようになってきています。

しかし、ここにも今回の景気悪化が深刻な影響を及ぼそうとしています。

これまでの行財政改革の取り組み成果が、すべて刈り取られてしまうかの勢いです。

当面は、大幅な税収の減少が見込まれ、住民生活に関わる予算の骨格を維持するために、将来の事業実施のために積み立ててきた特定目的基金さえ、取り崩さなければならぬ事態が近づいてきています。

これが仮に国であれば、赤字国債の発行という財源確保の方法もありましょう。

しかしながら、私たち地方公共団体に、そのような選択肢は与えられていません。

夕張市の例を見るまでもなく、法令や基準を無視した借入れは、地方自治の放棄につながります。

どれほど苦しい状況にあっても、行財政改革の推進のため、なんとしても長期債務の返済に努め、将来負担を軽くすることが、私に課せられた使命です。

一方、平成21年度以降、新たに広範な権限移譲への対応も必要となつてきており、ベテラン職員の大量退職や、中堅、若手の人材育成といった課題も合わせて、行政水準の維持や、行政の安定性と継続性の確保の観点から、今のペースで職員削減を続けることは、困難なものとなつてきています。

このように、しばらく続くと思われる景気悪化の状況下では、持続

可能な行財政の確立のため、行政評価による「選択と集中」の強化に、より一層、重点を移していかなければならない段階にあるという認識です。

②木津川市清掃センター建設の取り組み状況

次に、木津川市清掃センター建設の取り組み状況についてです。

これにつきましては、平成21年3月末までに提示をする確認されており、木津川市清掃センターの建設計画案について、去る2月13日に、河井木津川市長より、地元北稲八間区公害監視委員会に対して説明がありました。

ところが、市長より示された建設計画案では、最も重要な事項である建設予定地の決定まで至っておらず、今後設置する審議会で、5つの候補地から決定していくとのことでした。

また、建設スケジュールも具体化されていませんでした。

正直申し上げ、私は不満であり、残念です。

昨年の木津中央地区での建設断念以降、私は木津川市長に対し、ごみ処理こそ根幹的な自治事務であること、そして、これまでの両市町間の約束の遵守を強く訴えてまいりました。

この一年、木津川市の行政内部に



操業開始から29年が経過した打越台環境センター

において、関係職員の皆さんのプロジェクトチームで精力的に検討を重ねてこられたことには、深く敬意を表します。

建設実現の困難性についても、私は十分に理解しています。

しかしながら、老朽化が著しい打越台環境センターについては、一刻も早い対応が必要です。

そして、何よりも、長年、約束を反故にされ続けてきた地元北稲八間区の皆さんの心情を思うと、建設予定地の決定と具体的な建設スケジュールの提示を、ぜひともしていただかなければなりません。

去る2月25日には、西部塵埃処理組合議会において、木津川市清掃セ

ンター建設の促進を求める決議も行われたところです。

早期の建設実現に向けては、木津川市に対し、決して諦めることなく、今後も粘り強く訴え続けていくことが、私の最大の務めであると痛感しています。

③学研都市の現状

次に、学研都市の現状についてです。

この一年間、学研都市はまさに逆風のなかにありました。

とりわけ、私のしごと館事業の廃止をめぐる報道で、学研都市が受けたダメージは計り知れません。

私のしごと館は今なお、学研都市

を代表する中核的な国の文化学術研究施設です。

今後、国の責任において施設の有効活用が検討されることになりますが、これまで以上に学研施設としての価値を高めていただけるよう、粘り強く、地元の願いを訴えていかなければなりません。

一方、けいはんなプラザについては、関西経済連合会や京都府をはじめとする関係者の皆さんの並々ならぬご努力による株式会社けいはんなの再建を通じ、なんとか施設機能が維持されることになり、再スタートが切られました。

当面「けいはんなプラザ、ここに在り」と万人にその存在感を認めていただけるよう、プラザを拠点とした学研都市の活性化が最重要課題となっております。

その意味で、旧「住友ホール」の寄附を受け「京都府立けいはんなホール」として施設の設定管理を担うことになった京都府の英断は、大きな意義を持つものでした。

1000人規模のメインホールや大会議室などを含む「けいはんなホール」は、人口3万6000人の精華町単独でみた場合、およそ不釣り合いな施設です。

やはり広域行政で支えていただかなければなりません。

将来、学研都市全体が概成するまでは、3府県8市町全体、さらに



新たなスタートを切った京都府立けいはんなホール(けいはんなプラザ内)

は関西全体の文化学術研究交流施設として、けいはんなプラザを広域的に支える仕組みを整えていく必要があります。

その実現に向け、施設の所在自治体である本町は、他人事で済ませることはできません。

これまで、学研都市は計画主体である府県を中心に都市建設が進められてきましたが、サードステージにあつては、地元市町も特に都市運営の面で「主体者」の一員として足並みを揃えることができるかどうかで、未来は分かれます。

地方分権改革推進法に基づき、平

成22年度以降、一層の権限移譲が予定されており、時代は地方分権に一大大きく進んできています。

これまでの「基礎自治体」という定義だけでなく、現在の都道府県や市町村のなかで、権限移譲の受け皿となり得る自治体のみを「完全自治体」と呼ぶ、いわば篩ふるいにかけられるような事態も予想されます。

また道州制についても、今後の議論の動向が注目されるところです。そのようななかで、3府県8市町にまたがって都市づくりが進められている学研都市は、関西地域において、最も特徴ある広域行政圏として注目を集めていくことになるでしょう。

今までもそうでしたが、精華町の未来は、学研都市のまちづくりという目的を共有できる広域連携の実現によって拓かれていくものであると、私は考えます。

3. 基本方針

こうした基本認識をふまえ、私は町政を進めるにあたり、冒頭申し上げた危機的事態への対処と、公約の実現を図るための平成21年度施政方針として、次の3つの基本方針を掲げてまいります。

① 住民生活の防衛

その第1は「住民生活の防衛」です。

まず本年度については、単独事業を含め、扶助費を中心とする社会保障関係経費について、なんとかこれまでの給付水準を維持いたします。負担についても、住民負担の現状に鑑み、介護保険料の基準額で4・8パーセントの値上げを除き、ギリギリの内部努力で現状の維持を図ります。

なお、小学校卒業までの医療費無料化については、財源確保と実施時期を含め、引き続き検討を進めてまいります。

一方、国の経済対策で盛り込まれた、緊急経済・雇用対策については、国の平成20年度補正予算関係の繰り越し事業も含め、これから本格化すると考えられている離職者の雇い入れなどの雇用対策を中心に、適切に対応してまいります。

定額給付金や子育て応援特別手当についても、事務負担は大きなものがありますが、できる限り早期に、かつ円滑な実施に努めてまいります。

国の補正予算が成立したからには、大切な給付金を、どうか生活支援と地域経済のために使っていただきたいと考えます。

併せて、子どもからお年寄りまで元気に暮らしていただけるよう、健康増進の取り組みを一層進めます。

新型インフルエンザ対策についても、住民の皆様には正しい情報の提供

に努め、万が一の場合でも適切に対処できるよう、準備を進めてまいります。

一方、昨年の中国四川大地震以来、住民の関心が高まっている学校施設の耐震化など、多額の投資が必要な教育環境整備については、財源確保に向け十分な計画調整のうえ、可能な限り優先的に取り組んでまいります。

また、施設の老朽化により大規模な改修が必要となってきたいる打越台環境センターへの対応と併せ、木津川市清掃センター建設の早期実現に向け必要な協議や対策などを通じて、住民不安の解消に努めます。



建て替え工事が進む川西小学校

②行財政改革の新たな展開

第2は「行財政改革の新たな展開」です。

景気悪化に伴う税収減に対応するため、これまでの財政健全化計画を平成21年度中に点検、総括をして改めることとし、持続可能な行財政の確立に向けた施策の重点化を一層進めます。

特に平成21年度については、一時的に財政規模こそ大きくはなりますが、苦しい状況のなかにあっても、将来負担を少しでも軽くできるよう、補償金免除と利子軽減のメリツトを最大限活用した公団立替施行や地方債の繰上償還と東畑用地の買い戻しなど、約14億円を合わせて、約37億円以上の長期債務を返済し、財政状況の一層の改善に努めます。

これは、財政健全化法に基づく各種財政指標の改善もつながります。

一方、施策の重点化や、縮小、廃止にあたっては、取捨選択のプロセスを分かりやすく目に見えるようにするため、行政評価の取り組みをさらに推進していきます。

また職員定数については、平成17年4月時点から平成21年4月までの見込みで、既に43人、12・5パーセントの削減となっていますが、今後の削減計画については、地方分権改革への対応を考慮したものに改めます。

③学研都市を活用したまちづくり

第3は「学研都市を活用したまちづくり」です。

まず、学研都市の活性化について、関西経済連合会や京都府などの関係機関とともに、京田辺市、木津川市とも協力しながら「けいはんな学研都市活性化促進協議会」への参画を通じ、地元自治体としてその中心的な役割を果たしていきます。

この取り組みを通じ、これまで以上に学研都市からの情報発信を増やすだけでなく、学研都市の研究者や住民との交流を増やし、学研都市精華町に住んでよかったと実感できる機会づくりに努め、魅力ある「けいはんなブランド」の確立につなげてまいります。

一方、しばらくは新たな設備投資が手控えられる景気動向下にあっても、研究開発型産業の集積をめざし、オンラインワン企業を中心とする企業誘致活動を精力的に推進します。

さらには、地球環境への貢献の観点からも、今後のアジア諸国における持続可能な経済成長にとって、わが国の先端技術協力は不可欠であり、学研都市が国際的な信頼と尊敬を得られるよう、本町としても新産業の創出に努めてまいります。

また引き続き、国道163号や府道山手幹線の整備促進に努めるとともに、精華台五丁目の環境共生住宅

整備への対応、学研南田辺・狛田地区の狛田東地区の整備促進、さらには、町施行の狛田駅東特定土地区画整理事業の推進を図ります。

4. 主な施策

こうした基本方針に基づき、平成21年度において、極めて厳しく限られた財源の有効かつ集中的な配分により、次の6つの重点的政策でまとめた施策などの具体化を進めていきます。

①地域に誇りの持てるまちづくり

第1の「地域に誇りの持てるまちづくり」では、家庭や地域のつながりを大切にし、安全、安心な暮らしができるよう、地域コミュニティを基礎とした住民自治を発展させるため、地域や自治会における自主的な活動への支援や集会所整備を進めるほか、ノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの国際交流の促進や学研都市の外国人の生活支援、広域的なコンサート事業や「せいか祭り」の継続実施による文化振興と交流促進、郷土の歴史の発掘と伝承、人権啓発や男女共同参画の推進などに取り組めます。

②環境共生のまちづくり

第2の「環境共生のまちづくり」では、広く地域や住民に親しまれ、憩いの場となる里山保全のモデルづ

くりに取り組みほか、木津川市清掃センターの建設促進と循環型社会の実現に向けたゴミの減量やリサイクルの推進、住民と協働した「精華町環境ネットワーク会議」の推進、農業基盤整備や農業・農村活性化の推進、狛田駅東特定土地地区画整理事業、国道163号や府道山手幹線、煤谷川や山田川など国や府による道路、河川整備の促進、生活道路の整備、町施行の煤谷川河川改修事業、上下水道の着実な整備、交通安全対策や防災対策の推進、消防活動の充実などに取り組みます。

③ 子どもを育むまちづくり

第3の「子どもを育むまちづくり」では、安心して子育てができ、仕事と子育ての両立を支援するため、待機児童ゼロを目指した保育所運営をはじめ、ほうその保育所とほうその第2保育所の統合による新設保育所の整備、病後児保育の実施や学童保育の拡充、「子育てサポーター」の育成など子育て支援センターを中心とした町独自のきめ細やかな各種支援事業、児童手当の給付、就学前医療費助成、妊婦健診の公費負担回数を14回へと拡大、国の子育て応援特別手当の支給などの

総合的な子育て支援の実施、さらには、川西小学校の建て替えや精北小学校屋内運動場の耐震補強、精華中学校の増築設計をはじめとする教育環境整備、特別支援教育の充実、地域住民と協働した「精華まなび体験教室」や「スクールヘルパー」の取り組み、小学校における外国語活動の実践に対応するための体制づくりなどを進めます。

④ 健康長寿のまちづくり

第4の「健康長寿のまちづくり」では、新型インフルエンザ対策の推進をはじめ、地域住民との協働による

る「健康増進計画」の実践、障害者や高齢者福祉の充実、シルバー人材センターの運営支援、後期高齢者医療広域連合への医療費負担、地域医療の確保・充実に向けた精華病院の指定管理者制度による運営、生涯学習・生涯スポーツの推進、障害者や高齢者など来館困難者を対象とした図書宅配サービスの実施による図書館活動の充実などに取り組みます。

⑤ 経済活性化のまちづくり

第5の「経済活性化のまちづくり」では、離職者の雇い入れや「学研都市就職フェア」の継続実施による雇用対策をはじめ、国の定額給付金の給付、さらには学研都市の未整備クラスターの整備促進と未利用地活用などを通じた産業施設用地の確保を進めながら、積極的な企業誘致の推進を図るとともに、学研都市の研究成果を新産業につなげ、立地した中小・ベンチャー企業の支援を効果的に実施するための「けいはんな新産業創出・交流センター」への参画継続、商工会への運営助成、保証料や利子補給の継続による既存産業の振興、特産品開発の支援などに取り組みます。

⑥ 学研都市広域連携のまちづくり

第6の「学研都市広域連携のまちづくり」では、関西経済連合会や京都府、京田辺市、木津川市とも協力

しながら「学研都市活性化促進協議会」へ参画し、けいはんなプラザを拠点とした学研都市の活性化に向けた広域的連携の取り組みを推進するほか、京都府と府内市町村による税の共同化の取り組みへの参画、自立可能な行財政確立のための施策の重点化に向けた行政評価の取り組みの推進、広報誌「華創」やホームページによる的確な情報提供、財務情報の積極的公表、総合窓口を核とした窓口サービスの向上、コミュニティバスの実証運行などに取り組みます。

5. 財政

以上、私の施政方針についてご説明させていただきましたが、平成21年度の予算編成では、一般会計の当初予算規模は132億6000万円となっておりまして、後ほど予算提案で詳しく説明申し上げます通り、昨年度と比較して16億5000万円、14・2パーセントの増となっています。

9つの特別会計の合計では、当初予算規模は84億4356万8000円となっておりまして、昨年度と比較しまして520万円、0・1パーセントの減となっています。

以上、10会計合わせて、217億356万8000円となっています。

(平成21年3月3日町議会本会議にて)

け・ん・し・ん・ニ・ュ・ース

平成21年度各種健診の申し込み受け付けが始まりました。期限は4月24日(金)です。申込書は本誌のほか、3月に配布した「家族の健康カレンダー」にも掲載しています。お持ちでない方は、町役場衛生課などでお渡ししています。また、町ホームページ (<http://www.town.sekakyoto.jp/>) でも掲載しています。

健診名	対象者	実施場所	実施期間 (日・祝日を除く・注1)	内容	一部負担金	申込方法
特定健康診査	40～74歳の国民健康保険加入者(注2)・ 健診受診日に75歳以上の方・40歳以上の 生活保護受給者	町内指定医療機関(◆表1) 人権センター 町役場	6月1日～8月31日 6月2日 6月3日～16日・18日	問診・身体計測・尿検査・血圧測定・ 血液検査・心電図・診察・眼底(必要 な方)	1000円	「申込書」 による申し 込み
生活機能評価	65歳以上(昭和20年3月31日以前生まれ)	特定健診実施場所	特定健診時	基本チェックリスト・生活機能検査(必 要者のみ・診察・心電図・貧血検査など)	無料	
胃がん検診	40歳以上(昭和45年3月31日以前生まれ)	人権センター 町役場	6月2日 6月3日～16日・18日	問診・胃のレントゲン(バリウム)	1000円	「申込書」 による申し 込み
大腸がん検診	40歳以上(昭和45年3月31日以前生まれ)	健診会場(医療機関を除く)	6月2日～18日	問診・便の潜血反応	200円	
前立腺がん検診	55歳以上男性(昭和30年3月31日以前生 まれ)	町内指定医療機関(◆表1) 〔特定健診(国保)を受ける方 は同時実施〕	6月1日～8月31日	問診・血液検査	300円	別途案内
肝炎ウイルス 検診	40歳(昭和44年4月1日～昭和45年3月 31日以前生まれ)				無料	
乳がん検診	40歳以上の昭和・大正偶数年生まれの女 性(昭和44年12月31日以前生まれ)	①町役場 ②学研都市病院・田辺中央病院	①平成22年2月1日～10日 ②9月1日～12月19日	問診・視触診・マンモグラフィ 40歳代…2方向撮影 50歳以上…1方向撮影	40歳代の方 1500円 50歳以上の方 1000円	「申込書」 による申し 込み
子宮がん検診	20歳以上の女性(平成2年3月31日以前 生まれ)	①府内実施医療機関(注3) ②町役場	①9月1日～10月31日 ②平成22年2月1日～10日	問診・子宮頸部細胞診・内診 子宮体部細胞診(問診後・必要者のみ)	1500円 1500円 1500円	
骨密度測定	20歳以上の昭和・大正偶数年生まれの女 性(平成元年12月31日以前生まれ)	町役場	平成22年2月1日～10日	問診・かかとの超音波検査・結果の見 方の説明・個別相談	400円	「申込書」 による申し 込み
肺がん検診 (結核検診含む)	40歳以上(昭和45年3月31日以前生まれ)	①人権センター・町役場 ②巡回検診場所(◆表2)	6月2日～16日・18日	問診・胸のレントゲン 喀痰検査(必要者のみ)	無料 1000円	
人間ドック 脳ドック	30歳以上(昭和55年3月31日以前生まれ)	ホームページなどに掲載します。				

(注1) 実施場所により曜日に限定があります。町役場で実施の場合は土曜日も除きます。医療機関の診察時間は医療機関にお問い合わせください。(注2) 健診期間中に75歳になられた方は保険者が変わります。(注3) 公立山城病院は定員・指定日時があります。※やむを得ない事情により一部内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

健（検）診登録制度 本年度から開始

▼健（検）診申し込みの「登録制」とは……

これから5年間の健（検）診をまとめて申し込める制度です。毎年の申し込みが必要ないので、申し込み忘れがありません。途中で申込内容の変更も可能です。

▼申込方法

健診申込書右上の「登録希望」欄に○をつけてください。今年申し込んだ健（検）診の種類と受診場所が、5年間登録されます。

▼登録をする……

毎年健（検）診時期になると、受診日時・受診場所のお知らせと受診票が送られてきます。ご自宅に受診票が届いたら、受診票をお持ちのうえ、健（検）診指定日または、受診期間内に受診します（一部予約が必要な場合もあります）。

【登録制のルール】

◆5年間有効

◆健（検）診を受診すると1年更新（新たに5年間登録となります）

◆特定健診は、その年度の4月1日時点での「精華町国民健康保険」・「後期高齢者医療制度」加入者・生活保護受給者のみが対象

◆乳がん検診・子宮がん検診・骨密度測定・前立腺がん検診を申し込まれた方には、対象に該当する方に受診票を送付

◆登録内容の追加・変更が可能 ※衛生課までご連絡ください。

【登録抹消になる場合】

◆精華町に住民票がなくなった場合

※受診日に住民票がない場合は受診できません。

◆5年間健（検）診未受診の場合

◆健（検）診の対象でなくなった場合

※がん検診の精密検査などで医師から医療機関での検診を勧められた方も含みます。

◆表1 町内指定医療機関

病院名	電話番号	住所
天野医院	95-95000	下粕河原田45の3
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目エスペローマ高の原
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10
下里医院	72-1212	山田下川原22の2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14の3
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24の15
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2の1
古田診療所	93-2216	祝園門田8
山村医院	95-4863	精華台二丁目17の10
山田内科クリニック	98-3660	精華台二丁目10の94
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24の7

◆表2 巡回検診場所

実施日	実施場所	実施時間
6月3日(水)	舟集会所前	午後2時50分～3時15分
	菱田集会所前	午後2時10分～2時35分
	祝園駅東口（高田写真館前）	午後3時25分～3時40分
	北ノ堂集会所前	午後3時50分～4時5分分
	柘榴バス停	午後1時30分～1時45分
6月4日(木)	乾谷集会所前	午後1時55分～2時10分
	桜が丘一丁目集会所前	午後2時30分～2時55分
	桜が丘三丁目集会所前	午後3時5分～3時30分
	桜が丘三丁目集会所前	午後3時50分～4時15分
6月5日(金)	精華町コミュニティホール（光台）	午後1時30分～2時15分
	東畑集会所前	午後2時35分～2時50分
	精華台三丁目集会所前	午後3時5分～3時30分

申込方法・注意事項

申込期間4月1日～24日（消印有効）

申込方法

◆健診申込書の希望する健診の左欄に○をつけ、精華町役場衛生課宛にご投函ください。健診の1週間前までに受診票を送付します。

※申し込んだにもかかわらず受診票が届かない場合は必ず、衛生課にお問い合わせください。

◆「都合の悪い日」をご記入ください（記入欄があるもののみ）。

◆生活機能評価は64歳以下（昭和20年4月1日以降生まれ）の方は記入不要です。

◆受診日に住民票がない場合は、受診できません。

費用の徴収

◆一部負担金は健診受診時に納付してください。

◆がん検診／生活保護世帯と70歳以上（昭和15年3月31日以前生まれ）の方は無料です。

◆特定健診／生活保護世帯と75歳以上（昭和10年3月31日以前生まれ）の方は無料です。

◆生活保護を受けている世帯の方は必ず衛生課にご連絡ください。

がん検診

◆肺がん・胃がん・乳がん検診は、妊娠中の方は受診できません。

◆胃がん検診／「役場」「人権センター」で特定健診を受診される方は、同じ日に受診していただきます。

◆乳がん検診／40歳以上の昭和・大正奇数年生まれの方で、昨年受診していない方は、衛生課にご相談ください。

◆子宮がん・乳がん検診／受診場所を選択（申込書に○）してください。

生活機能評価

65歳以上の方の介護予防を目的にした健診です。健診申込書の「生活機能評価 基本チェックリスト」をご記入ください。チェックリストの結果から生活機能検査が必要とされた方には、受診票を送付します。

個人情報

ご提供いただいた個人情報は、受診予定の医療機関や検査機関にお知らせします。健診結果やその後の精密検査結果は、今後の健診事業の充実に役立てるため、衛生課で管理しています。生活機能評価の結果は、福祉課・地域包括支援センターに伝え、介護保険事業に役立てます。あらかじめご了承ください。個人情報は、法令や条例により保護されています。

肝炎ウイルス検診

昭和44年3月31日以前生まれの方で、受診したことのない方は、衛生課にご相談ください。

健診申込書設置場所

町役場・図書館巡回バス・かしのき苑・むくのきセンター・精華町住民サービスコーナー
掲載／健康カレンダー・本誌

日時はご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

健診を受けたことで満足せず、心身ともに健康な生活を送るために、継続して健診を受けましょう。

昨年度（平成20年度）から、健診は「基本健診」から

「特定健診」へと変わりました。特定健診では、メタボリックシンドロームの要因である「内臓脂肪の蓄積」をチェックし、自覚症状のない段階から生活習慣病の進行を食い止めることを目的としています。この「内臓脂肪」を減らすことで、高血圧や脂質異常症、糖尿病、心臓病、脳卒中になる危険性が低くなります。特定健診の検診項目は下表の通りです。

特定健診の結果でメタボリックシンドロームの危険性が高い方には、危険度に合わせて保健指導を行い、生活習慣の改善を目指します。保健指導は、ただ健康情報が提供されるものではありません。「健康の大切さ」を知って、無理なくできる「健康づくり」の方法を自ら選び、実践していくものとなります。

保険の種類

40～74歳の精華町国民健康保険加入者（精華町国保の方）

生活保護世帯（40歳以上）と後期高齢者医療の方

精華町国保以外の医療保険加入者（社会保険の方）

町で実施する特定健診にお申し込みください。

受診場所を「役場」「人権センター」「指定医療機関」の中から1つ選択（申込書に○）してください。

◆町役場・人権センターで受診

7月下旬に精華町交流ホールで返却予定
※医師・保健師・栄養士が結果について説明します。

1～2カ月を目途に返却予定

※特定健診を2回受診することはできません。

※特定健診と人間ドック・脳ドックの重複受診はできません。

 国民健康保険退職被保険者証	
有効期限	
記号・番号	精
姓	氏名
番	
主	住所
	見本
保	672660620 東京都世田谷区 大塚南町1-20-15文栄ビル5階
険	一 東京海上火災保険 3 割 一 自己負担 東京都世田谷区大塚南町1-20-15文栄ビル5階 東京都世田谷区大塚南町1-20-15文栄ビル5階 東京都世田谷区大塚南町1-20-15文栄ビル5階 東京都世田谷区大塚南町1-20-15文栄ビル5階
者	精華町
交付年月日	

・国民健康保険組合（国保組合）

--

身体計測	質問（問診）	
	計 測	身 長
		体 重
		腹 囲
	血 圧	
脂 質	中性脂肪	
	HDL-コレステロール	
	LDL-コレステロール	
肝機能	AST（GOT）	
	ALT（GPT）	
	γ-GT（γ-GTP）	
糖 尿	空腹時血糖	
	尿 糖	
	ヘモグロビンA1c	
尿・腎機能	尿 蛋 白	
医師診察	医師による診察 理学的所見	
貧血	ヘマトクリット	
	血色素	
	赤血球	
心機能	12誘導心電図	
眼底検査	片 目	

(注1)

(注1)

(注1)

(注1)

(注2)

▶ 対象者

(注1) 必要な方（精華町国保加入者は全員）

(注2) 前年度の健診結果で、肥満・血脂質・血圧・血糖すべてが「要指導」だった方

「健診申込書」

☆4月24日締め切り(当日消印有効)

ふりがな		男	◆登録制度 を利用し ますか？
氏 名		女	
住 所			
電話番号		するしない	
生年月日		明治・大正 年 月 日(歳) 昭和・平成	
保険の種類 (○をつけてください)(生活保護世帯の方は衛生課にご連絡ください)		精華町国保・後期高齢者医療制度・社会保険	
希望される健診に○をつけてください			
希望される場所・医療機関に○をつけてください			
特定健診 天野医院・おく内科医院・コラタ診療所 下里医院・平田内科医院・藤木医院 藤村医院・ 古田診療所・山村医院・山田内科クリニック・芳川医院 人権センター 役場(都合の悪い曜日)			
胃がん検診 (都合の悪い曜日)			
大腸がん検診			
肺がん検診			
前立腺がん検診 受診票は対象者にのみ送ります 受診票は()			
乳がん検診 希望される場所(○をつけてください) 役場・田辺中央病院・学研都市病院 (役場：都合の悪い曜日)			
子宮がん検診 希望される場所に○をつけてください 役場・下里医院・創愛クリニック・ きゅうまウイメンズクリニック・ 山城病院・いわしレディースクリニック 華クリニック・田辺中央病院・その他			
骨密度測定 受診票は対象者にのみ送ります			
備考			

氏名	生活機能評価は65歳以上(昭和20年3月31日以前生まれ)の方のみ記入してください(64歳以下の方は不要)。
----	--

生活機能評価 基本チェックリスト「あなたのところからだ」の健康度チェック		回答(いずれかに○)	
質 問 項 目			
0	介護保険のサービスを利用していますか	1. はい	0. いいえ / 1
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談に乗っていますか	0. はい	1. いいえ / 5
6	階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分ぐらい続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ / 5
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ / 1
12	「1. はい」の方のみ回答：身長()cm 体重()Kg	1. はい	0. いいえ
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物などでむせることがありますか	1. はい	0. いいえ / 3
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ / 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日か分からないときがありますか	1. はい	0. いいえ / 3
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ / 5

医師欄		視診(口腔内衛生状態)		良好	不良	介護予防サービス		要	不要	特記事項	
反復嚔下テスト		不要		要	/ 回	サービ					
身長		cm	体重	kg	血圧	1回目	/	mmHg	2回目	/	mmHg
心電図		異常なし・異常あり(所見)									

切り取り

上の申込書を切り取ってご利用ください

ごみを考えるシリーズ 25

大幅な減量を実現 にご協力に感謝

昨年4月からご協力いただいている「燃やすごみの袋の透明・半透明化」と「古紙回収の徹底」は、開始から1年が経ち、大幅な減量ができました。ありがとうございました。本誌来月号には、1年間の取り組みの結果を掲載します。

しかしながら、まだルールを守らずに出されている方や、新しく引っ越してきた方などもおられますので、いま一度おさらいしましょう。

燃やすごみの排出する際に使用できる袋は、市販の透明または半透明のものとお願いします。また半透明の場合、特に色の指定はありませんが、確実に中身が見えるもの、目安として袋を通して新聞の文字が見える程度のもので出してください。

スーパーなどの透明・半透明のレジ袋を使用していただいても構いませんが、ダンボールや紙袋(お米の袋)、肥料の袋、そのほかの中身の見えない袋を使用することはできません。大きな袋の中にレジ袋などの小袋をたくさん入れて出される場合がありますが、この小袋についても透明・半透明の袋をお願いします。

ただし「個人情報を書かれた紙」や「下着」など、他人に見られたくないものを出される際は、紙袋などの中身が見えない小袋に入れて出していただいて結構ですが、1袋に1個程度、中身の見えないもの

が一部となるようにして分けて出してください。

古紙類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布のほか、お菓子の箱や紙袋などの紙類)は、地域の古紙回収にご協力をお願いします。町でも一部地域を除き、第3水曜日に集会所で回収します。

しかし、使用済みのティッシュであったり、小さな紙切れなどの紙くずのほか、古紙回収の対象となる新聞・雑誌・広告などでも、野菜を包んだり、天ぷらを揚げたときに使用したものや食用油を吸わせたり、汚れを拭き取ったもの、何かをこぼして汚れてしまった場合などは逆にリサイクルに支障をきたしますので、燃やすごみで出してください。

また古紙類のなかでも、リサイクルが困難なもの、例えばお酒の紙パックなどに多い「銀やナイロンフィルムでコーティングした紙」や、石けんの包み紙・粉洗剤の箱などの「香料や薬品成分が染み込んだ紙」、レシートや伝票などに多い「カーボン紙・ノーカーボン紙」などのほか、写真のプリントなども、燃やすごみに出してください。

今後も皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

衛生課 環境公害係
(TEL 95-1905・FAX 95-3974)

空き地

責任持つて

除草を

3月11日(水)、光台七丁目の空き地で、繁茂した草が燃える火災が発生しました。雑草などの繁茂は、清潔な生活環境を阻害するばかりか、火災や不快害虫の発生、事故、犯罪などの発生源にもなりかねません。

お問い合わせ

衛生課環境公害係
(TEL 95-1905)
(FAX 95-3974)

空き地を所有・管理しておられる方は、近隣の方々に迷惑をかけないよう、責任を持つて適正に管理してください。
事情によりご自身で除草や草刈りができない場合は、町に委託することもできます。

5回↓14回へ拡充

妊婦健康診査の公費負担

健康で安全な出産には、定期的に妊婦健康診査を受けることが大切です。

妊婦の方の健康管理支援の充実と経済的負担の軽減のため、今年4月1日から、妊婦健康診査の公費負担がこれまでの5回から14回に拡充されました。

以前から行っている里帰り出産や助産所の受診も公費負担しています。

また、今回の妊婦健康診査公費負担の拡充に伴い、妊婦健康診査受診票が変更されました。

精華町に住民票があり現在妊娠中で、4月1日以前に妊

娠の届け出をされた方は、お手持ちの妊婦健康診査受診票と母子健康手帳をお持ちのうえ、衛生課窓口へお越しください。

妊娠に気づいたら、医療機関を受診し、できるだけ早く衛生課まで妊娠の届け出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。
※妊娠の届け出には印鑑が必要です。

お問い合わせ

衛生課保健衛生係
(TEL 95-1905)
(FAX 95-3974)

予防接種受けましょう

予防接種は自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効な手段です。対象となる方で予防接種がまだの方は、接種されるようお勧めします。

▶ 予防接種の種類

種 別	法律などで定められている接種期間・接種回数
麻しん・風しん (MR)	1期：生後12～24カ月未満の方(1回接種)
	2期：小学校就学前の方(1回接種) 本年度は平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。
	3期：中学1年生に相当する方 本年度は平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。
	4期：高校3年生に相当する方 本年度は平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方 ※平成22年3月31日までに受けてください。 ★3期・4期は、平成20年4月1日～平成25年3月31日の間にどちらかで接種してください。
破傷風・ジフテリア (二種混合)	11～12歳の方(1回接種)

- ・個別接種となりますので、指定医療機関に事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
- ・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
- ・接種費用は無料です。
- ・診察時間などは直接、下記の医療機関にお問い合わせください。

▶ 指定医療機関(50音順)

医療機関名	電 話	住 所
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23の6
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10
創愛クリニック	95-9171	精華台三丁目12の2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14の3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2の1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6の5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24の7

ポリオ予防接種行います

ポリオの予防接種は、予防接種法により生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の間に、41日以上の間隔を空けた2回の接種が定められており、特に生後3～18カ月(1歳6カ月)の間に接種することが勧められています。精華町では、春と秋に予防接種を無料で行っています。

生後3～18カ月で、接種を2回受けていないお子さんの保護者の方には個別通知を行っています。が、生後90カ月未満で接種がまだ2回終了していない場合も、母子手帳をお持ちのうえ、実施期間中に保健センターへお越しください。

今春のポリオ予防接種は、左記の通りです。

▼日時

4月20日(月)～24日(金)
午後1時30分～2時30分

▼場所

精華町保健センター

追加接種

昭和50～52年に生まれた方は、ポリオの免疫を保有している方の割合がほかの年齢層に比べて低いことが、以前厚生省(現・厚生労働省)の調査で分かりました。これらの方は、ポリオウイルス常在国に渡航されるとき、またはお子さんがポリオワクチン接種を受けるときに、再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。

この予防接種は任意接種となり、費用は自己負担となります。接種できる医療機関などについては、下記のところへお問い合わせください。

○問い合わせ 衛生課 保健衛生係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

内科・藤木医院

医師 藤木 新 治

診療時間 精華町 JR 祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○		○	○	
18:00～19:00	△	△	△	○	△	△	△
18:00～20:00	○	○	○		○		

☎0774-94-2006 午後は往診

車のことなら すべてご用命ください

相楽自動車(株)

民間車検

車検、鈑金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
JA京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場

下粕 ☎94-2541

・健康管理食宅配サービス・

宅配料
無料

糖尿病・高血圧の方

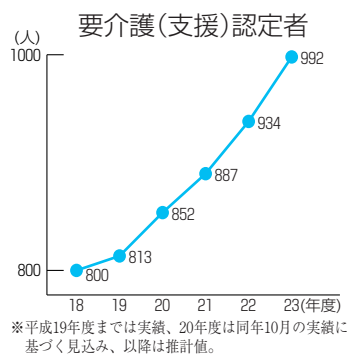
腎臓病・人工透析中の方

ダイエット・メタボ対策に



けんたくんけいはんな店

☎95-3222 祝園西 1-19-2



介護保険サービスにかかる経費は保険料と税金で賄われています。内訳は、保険料が50%（65歳以上の方20%、40～64歳の方30%）、税が50%です。また、介護に従事する方の処遇を改善するため、介護報酬が3%アップになりました。これにより

財源は保険料と税金介護保険サービス

献血で命つなげて

5月13日(水)、精華町役場で献血を行います。病気やけがで、輸血を必要とする方のため、ぜひご協力ください。輸血での副作用を少なくするため、400ミリリットルの献血をお願いします。

献血にご協力くださった方へのサービスとして生化学検査を行っておりますが、今年3月15日から糖尿病関連の検査(グリコアルブミン検査)も加わるようになりました。

この検査サービスは献血可能とされた方へのサービスですが、この機会にご活用ください。多くの方のご協力をお願いします。

- ▶日時 5月13日(水)午前10時～正午・午後1時～午後3時30分
- ▶場所 町役場2階202会議室
- ▶持ち物 ・献血手帳（お持ちの方のみ）
・本人を証明できるもの（運転免許証・健康保険証など）
- ▶その他 年齢・体重・比重検査などを行います。患者や献血者の安全性を確保するため、献血をお断りする場合がありますのでご了承ください。

○問い合わせ 衛生課 保健衛生課 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

平成23年度の要介護(支援)認定者数は、18年度の1・24倍(992人)となる見込みです。介護サービス費(保険給付費)も、23年度は、要介護(支援)認定者の増加などに伴い、18年度の1・32倍(14億1468万円)となる見込みです。

○問い合わせ
福祉課介護保険係
(TEL 95-1904)
(FAX 95-3974)

認定者数、保険給付費は大幅増

介護保険料が急激に上昇しないよう、国費で3年間、保険料の上昇が軽減されます。

本年度は1万4660円

国民年金定額保険料

国民年金定額保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられる予定となっています。引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。本年度は月額1万4660円です。

これに加えて月額4000円を納めると、その納付月数×2000円の額が年間の年金受給額に加算されます。この月額4000円を付加保険料といいます。

付加保険料を納めることができるのは、農業、自営業などの国民年金の第1号被保険者で、国民年金基金に加入されていない方です。付加保険料の納付を希望される場合は、精華町役場2階の住民課にお越しください。

納付方法

◆納付書

- ・各月納付(割引なし)
- ・6力月前納(6力月で710円割引)……今年4月～9月分を4月末日までに、10月～平成22年3月分を10月末日までに納付してください。
- ・1年前納(3210円割引)……今年4月～平成22年3月分を平成21年4月末日までに納付してください。

※年度途中でも申し出により、平成22年3月分までを一括前納(割引・納付期限あり)することができま

◆口座振替

手続きが必要で、口座登録

録完了後、振替納付します。

- ・各月納付・翌月末振替(割引なし)
- ・各月納付・当月末振替(50円割引)
- ・6力月前納(6力月で1000円割引)……今年4月～9月分を4月末日に、10月～平成22年3月分を10月末日に振り替えます。
- ・1年前納(3690円割引)……今年4月～平成22年3月分を4月末日に振り替えます。

◆クレジットカード納付

申請手続きが必要で、処理完了後、クレジットカード会社を通じて納付します。

- ・各月納付(割引なし)
- ・6力月前納・1年前納は、納付書による納付と同様の取り扱いになります。

◆電子納付

ATMやインターネットなどを利用した納付方法です。インターネットバンキングなどは事前に契約が必要になります。

※口座振替などは事前に手続きが必要になります。口座登録処理などが完了していないと振り替えできません。手続きの時期で前納などが間に合わないこともあります。

◆保険料免除制度

納付が困難な場合には、保険料免除制度があります。た

だし、申請手続きが必要です。

◆申請免除

今年6月までは前々年の所得、今年7月からは前年の所得で判定します〔全額免除：3/4免除(3670円納付)・半額免除(7330円納付)・1/4免除(1万1000円納付)〕

◆若年者納付猶予

申請者は30歳未満の方で、今年6月までは前々年の所得、今年7月からは前年の所得で判定します。

◆学生納付特例

学生納付特例対象校に在学中であれば、在学期間の保険料を猶予します。今年3月まで学生納付特例を承認されていた方は4月以降、更新の手続きが必要です。

※納め忘れになっていたり申請が遅れたりすると、不慮の事故や病気による障害に対して障害基礎年金を受給することができない場合がありますので、ご注意ください。

○問い合わせ

◆京都南社会保険事務所

(TEL 075-1643-12547)
(FAX 075-1643-13880)

◆精華町役場住民課年金医療係

(TEL 95-1915)
(FAX 95-13974)

委員を募集中



精華町男女共同参画推進委

精華町では「一人ひとりが暮らしやすいまちづくり」を目指した、精華町男女共同参画計画を定めています。この計画に基づき、さまざまな施策を総合的・計画的に推進していますが、広く住民の皆さんとの協働で取り組みを進めていくため、精華町男女共同参画推進委員会委員を募集します。

▶委員の概要

- ◆募集人数 12人
- ◆任期 委嘱の日(今年4月予定)から2年間
- ◆開催回数 年6回程度(1回の会議時間は2時間程度)
- ◆事務内容 精華町男女共同参画計画の推進に関する意見交換・提言
- ◆報酬 委員会に出席された場合には規定の報酬(年間1万6000円)をお支払いします。

▶申込資格 次のすべての条件を満たす方

- ・町内在住・在勤・在学で、今年4月1日時点で満20歳以上
- ・男女共同参画の推進に関する町の施策に関心を持ち、会議に出席して積極的な発言可能
- ・平日の午前9時～午後5時のなかで行われる会議に出席可能
- ※国や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員や地方公務員を除きます。

▶申込期限 4月17日(金)(消印有効)

▶申込方法 下記の書類を、直接または郵送で、下記のところへ。

※応募書類は返却できません。

◆公募委員応募申込書(様式自由)

郵便番号・住所・氏名・生年月日・職業または学校名(学生)・電話番号・応募の動機(100字以内)

◆テーマ「男女共同参画社会の実現にむけて」に基づいた作文(800字以内・様式自由)

男女共同参画社会の実現に向けての施策のあり方などについて、身近な地域や生活に密着した視点からあなたのお考えをお書きください。

▶選考方法 作文などによる選考

▶選考結果の通知

4月下旬に郵送で通知します。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285(個別番号)

精華町役場 人権啓発課 女性政策係

(TEL 95-1919・FAX 95-3974)

(E-mail jinken@town.seika.kyoto.jp)

子育て支援に

ご意見・ご提案を



「精華町次世代育成支援対策地域協議会」の委員の一部を募集します。

これまで、精華町全体で子どもと子育てを見守っていく計画として、また住民一人ひとりや事業者が主体となって取り組んでいくべき内容を含んだ計画として「精華町次世代育成支援行動計画」を策定し、計画を推進してきました。今回はこれらについて、幅広く町民の皆さんの子育て支援に関するご意見やご

提案などをいただきたいと考えています。

この協議会は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に策定した精華町次世代育成支援行動計画(前期計画)を見直し、平成21年度中に精華町次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定する予定で、学識経験者や社会福祉、保健医療、教育、子育て支援の各団体の関係者と今回募集した方などで構成します。

▶期 間 委嘱の日(平成21年5月予定)から2年間

▶応募資格

次のすべての条件を満たす方

- ・町内在住(町内に住民登録が外国人登録をしている)
- ・今年1月1日時点で満20歳以上
- ・平日の昼間に開催する会議に出席可能
- ※国や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員や地方公務員を除きます。

▶募集定員 3人以内

▶選考方法

選考委員会で決定

▶申込期限

4月30日(木)(必着)

▶申込方法

所定の「公募委員応募用紙」に必要事項を記入のうえ、「安心して子育てできる地域社会」と題した作文(1200字以内・様式自由)を添えて、下記のところへ。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除きます。

▶その他

- ・会議は任期中7回程度を予定しています。
- ・報酬はありません。
- ・応募書類は返却しません。
- ・応募用紙は児童育成課や子育て支援センター、かしのき苑に置いています。町ホームページからのダウンロードも可能です。
- ・ファイルを添付したEメールでの申し込みはご遠慮ください。

○申し込み・問い合わせ

〒619-0285(個別番号) 精華町役場 児童育成課

「精華町次世代育成支援対策地域協議会委員募集」係

(TEL 95-1917・FAX 95-3974)

(E-mail jidoikusei@town.seika.kyoto.jp)



ウォーキングコーナー

ふるさと発見・春の旅

～自然や文化財の謎を訪ねて、
山田川流域の古道を歩きませんか～

第130回 精華町歩こう会

- ▶ **日 時** 5月17日(日)(小雨決行)
午前8時15分、JR祝園駅改札口前に集合
午後3時ごろ、JR木津駅で解散予定
- ▶ **コ ー ス** 幻の大仏鉄道コース(加茂駅→木津駅・約10km)
- ▶ **対 象 者** 町内在住・在勤の方
- ▶ **持 ち 物** 弁当・お茶・タオル・雨具など
- ▶ **料 金** 100円(資料・保険代/当日徴収)
- ▶ **その他**
- ・ 交通費(JR乗車券代:片道230円)などの経費は実費になります。
 - ・ 事前の申し込みは不要です。集合場所で受け付けをします。
 - ・ 雨天などによる中止の判断は、JR祝園駅に集合した段階で決定します。
 - ・ 開催要項はむくのきセンターに置いています。
 - ・ チャレンジカードをお持ちの方は、お忘れなく。初めて参加される方は、当日チャレンジカードを配布します。
- ▶ **主 催** NPO法人精華町体育協会
- ▶ **後 援** 精華町教育委員会
- **申し込み・問い合わせ**
NPO法人精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200・FAX 98-0118)

- ▶ **日 時** 4月24日(金)(小雨決行)
午前9時40分、精華くるりんバス柘榴停留所に集合
午後3時、近鉄山田川駅で解散
＜集合場所への交通手段＞
- ◆ **精華くるりんバス**
山田川駅停留所午前9時15分発・9時34分着
- ◆ **奈良交通バス①47系統②41系統**
祝園駅停留所午前8時54分発→柘榴西停留所①9時15分着②9時20分着
※柘榴西停留所から集合場所までは徒歩5分です(当日現地でご案内します)。
- ▶ **コ ー ス** 極楽寺の梵鐘→乾谷の地名の由来(昼食)→新殿神社の十三重の塔(約4km)
※途中、柘榴から乾谷、乾谷から山田高橋へ、希望者はくるりんバスで移動可能です。乗車料は各自でお支払いください。
- ▶ **対 象 者** 全行程を歩くことができる方
- ▶ **定 員** 先着30人
- ▶ **持 ち 物** 弁当・お茶・タオル・雨具など
- ▶ **料 金** 300円(資料・保険代など/当日徴収)
- ▶ **申込期間** 4月13日(月)～22日(水)
受付時間:午前9時～午後5時
- ▶ **申込方法** 電話、ファクス、Eメール、または直接、下記のところへ。
- **申し込み・問い合わせ**
(社)精華町シルバー人材センター
(TEL 98-0510・FAX 98-0670)
(E-mail seika@sjc.ne.jp)

研究用施設として再スタート 花空間けいはんな

花空間けいはんな(京都フラワーセンター)は4月1日(水)から、京都府農業資源研究センターの研究用施設として管理されることになりました。

今後は、季節の花などを皆さんに楽しんでいただけるよう、憩いの場として無料開放されます。府民向けの園芸講座や家庭菜園教室などは、引き続き開催される予定です。

- ▶ **開園日時**
毎週水～日曜日 午前9時～午後5時
※月・火曜日は休園日です。

○ **問い合わせ**
京都府農業資源研究センター
(TEL 93-0811・FAX 93-0998)

施術費を助成 高齢者鍼灸マッサージなど

平成21年度(利用期間:平成21年4月～平成22年3月)高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成証明書の交付申請を受け付けています。

- ▶ **対 象 者** 町内に住所がある満65歳以上の方
- ▶ **内 容** あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費用のうち、皆さんの負担額の一部を助成します。
- ▶ **助成回数** 1人年6回まで ※申請月によります。
- | | |
|----------|------------|
| ◆4～5月 6回 | ◆10～11月 3回 |
| ◆6～7月 5回 | ◆12～1月 2回 |
| ◆8～9月 4回 | ◆2～3月 1回 |
- ▶ **助 成 額** 1回1000円
※このほか、契約施術所から1000円の助成が受けられます。
- ▶ **申請方法** 印鑑と健康保健証を持って、下記のところへ。
※即日、助成証明書をお渡しします(1年分を一括交付)。
※代理で申請の場合は、事前にお問い合わせください。
- ▶ **利用方法** お渡しした助成証明書を切り離さず、町と契約している施術所に提出してください。
※紛失による再交付はしませんので、大切に保管してください。

○ **問い合わせ**
福祉課 高齢・障害者係
(TEL 95-1904・FAX 95-3974)

参加選手を募集

第27回精華町総合スポーツフェスティバル

4月から10月にかけて開催される第27回総合スポーツフェスティバルの参加者を、先月号に引き続き募集します。
5月以降の開催予定は次の通りです。

▼5月

ゴルフ・ゲートボール・テニス・バドミントン・ソフトボール(小学生)・軟式野球・ソフトテニス・卓球・ソフトボール(一般)

▼6月

バレーボール・バスケット

▼8月

ボウリング

▼10月

空手

申し込みは、むくのきセンター窓口においている申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、同センター窓口へお越しください。受付時間は、午前9時～午後5時です。申込用紙は町ホームページからのダウンロードもできます。
※土・日・祝日・休館日(4月は22日(水))を除きます。

問い合わせ

NPO法人精華町体育協会
事務局(むくのきセンター内)
(TEL) 98-0200
(FAX) 98-0118

ゲートボール

- ▶日程 5月9日(土)
雨天予備日: 5月16日(土)
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学生以上、または精華町ゲートボール連盟加盟員の方
- ▶申込期間 4月7日(火)～21日(火)
- ▶参加費 1チーム1000円
- ▶運営 精華町ゲートボール連盟

バドミントン(ダブルス)

- ▶日程 5月10日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町バドミントン連盟加盟員の方
- ▶参加費 1ペア1500円(中学生は1ペア1000円)
- ▶種目 初級・中級・上級男子の部、初級・中級・上級女子の部
- ▶申込期間 4月7日(火)～21日(火)
- ▶運営 精華町バドミントン連盟
- ▶その他 男女混合のペアは、男子の部となります。

テニス(ダブルス)

- ▶日程 5月10日(日)
雨天予備日: 5月17日(日)
- ▶場所 打越台テニスコート・池谷公園テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町テニス協会加盟員の方
- ▶参加費 1ペア1500円(中学生は1ペア1000円)
- ▶種目 初級・中級・上級男子の部、初級・中級・上級女子の部
- ▶申込期間 4月7日(火)～21日(火)
- ▶運営 精華町テニス協会
- ▶その他 男女混合のペアは、男子の部となります。

軟式野球

- ▶日程 5月10日(日)
雨天予備日: 5月17日(日)
- ▶場所 打越台グラウンド・精北小学校グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町軟式野球連盟加盟員の方
- ▶定数 先着8チーム
- ▶参加費 1チーム2000円
- ▶申込期間 4月7日(火)～21日(火)
- ▶運営 精華町軟式野球連盟

ソフトボール(小学生)

- ▶日程 5月10日(日)
雨天予備日: 5月17日(日)
- ▶場所 東光小学校グラウンド
- ▶対象者 町内在住の小学生
- ▶参加費 1チーム1000円
- ▶申込期間 4月7日(火)～21日(火)
- ▶運営 精華町ソフトボール連盟
- ▶その他 女子または小学校4年生以下が常時2人以上出場してください。

ソフトテニス(ダブルス)

- ▶日程 5月17日(日)
雨天予備日: 5月24日(日)
- ▶場所 精華西中学校 テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上
- ▶参加費 1ペア1000円
- ▶種目 初・中・上級男子の部、初・中・上級女子の部
- ▶申込期間 4月21日(火)～5月12日(火)
- ▶運営 精華町ソフトテニス実施委員会
- ▶その他 男女混合のペアは、男子の部となります。

卓球(ダブルス)

- ▶日程 5月17日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学4年生以上、または精華町卓球連盟加盟員の方
- ▶参加費 1ペア1000円
- ▶種目 男子・女子の部
- ▶申込期間 4月21日(火)～5月12日(火)
- ▶運営 精華町卓球連盟

ソフトボール(一般)

- ▶日程 5月24日(日)
雨天予備日: 5月31日(日)
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町ソフトボール連盟加盟員の方
- ▶参加費 1チーム2000円
- ▶種目 男子・女子の部
- ▶申込期間 4月21日(火)～5月12日(火)
- ▶運営 精華町ソフトボール連盟

お願いと注意

- ・申込期限後のキャンセルはご遠慮ください。締め切り後のキャンセルの場合、原則として返金できません。
- ・申込期限以降の受け付けは、原則としてできません。
- ・申し込み時に、競技別の開催要項をお渡しします。

子ども向けの講座・教室

Jr.バドミントン教室

- ▶ **日 時** 5月～平成22年3月(土曜日開催・年間30回)
1部:午後2時～3時
2部:午後3時10分～4時10分
- ▶ **場 所** むくのきセンター2階 アリーナ
- ▶ **対象者** 町内小学校4～6年生
- ▶ **定 員** 両部先着20人(計40人)
- ▶ **料 金** 2100円(スポーツ保険代など)
※1・2部の重複申し込みはご遠慮ください。

Jr.剣道教室

- ▶ **日 時** 5月～平成22年3月(土曜日開催・年間30回)
午後1時30分～3時
- ▶ **場 所** むくのきセンター4階 道場
- ▶ **対象者** 小学校1～6年生
- ▶ **定 員** 先着30人
- ▶ **料 金** 2100円(スポーツ保険代など)

わくわくチャレンジスポーツクラブ(前期)

- ▶ **日 時** 5月～9月(土曜日開催・10回開催)
午前10時～正午
- ▶ **場 所** むくのきセンター2階 アリーナ
- ▶ **対象者** 小学校4～6年生
- ▶ **定 員** 先着50人
- ▶ **内 容** リズム体操・サーキット運動・ソフトバレーボール・ポートボール・ドッジビー ほか
- ▶ **料 金** 1100円(スポーツ保険代など)

ミニバスケットボール教室

- ▶ **日 時** 5月～平成22年3月(土曜日開催・年間10回)
午後3時～5時
- ▶ **場 所** 精華台小学校 体育館
- ▶ **対象者** 小学校4年生～中学校3年生
- ▶ **定 員** 先着40人
- ▶ **料 金** 1100円(スポーツ保険代など)

- ▶ **申込期間** 4月20日(月)～5月1日(金)(定員に達し次第締め切り)
※4月22日(水)は休館日のため除きます。
受付時間:午前9時～正午・午後1時～5時
- ▶ **申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、印鑑と料金を添えて、直接、次のところへ(電話申し込み不可)。
※申し込み時に詳しい要項をお渡しします。
※要項・申込用紙は、むくのきセンターの窓口にあります。町ホームページからのダウンロード可能です。
※原則として、本人・ご家族の方がお申し込みください。また、1回で1人分(兄弟を除く)の申し込みとなります。
※「わくわくチャレンジスポーツクラブ」のみ、ほかの講座・教室と併せて受講できます。
- ▶ **主 催** 精華町教育委員会
- **申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 社会体育係(むくのきセンター内) (TEL 98-0200・FAX 98-0118)

幻の大仏鉄道探検ツアー 相楽まちかど探検隊

精華町商工会青年部では「郡内・近隣の良い所をもっと知ってもらい、もっとこの地域を好きになってもらいたい」との思いから、毎年「相楽まちかど探検隊」を開催しています。今年は明治末期に奈良～京都(加茂)間を駆け抜けていた大仏鉄道の足跡を探検します。たった9年間で廃線になった幻の鉄道。当時は蒸気機関車が走り、全国各地からの多くの観光客を運びました。今残っている鉄道の遺構は少なく、今後は都市開発でそれらもなくなってしまうのです。こんな近くにあっても、いまだ100年前の歴史が残されている足跡を一緒に探検し、何かを感じてみませんか。

- ▶ **日 時** 5月17日(日)(小雨決行)
午前9時30分、精華町商工会館に集合
午後4時、同館で解散予定
- ▶ **場 所** 精華町商工会館・大仏鉄道遺構
- ▶ **対 象 者** 町内在住・在勤で、小学5年生以上の健康な方
※鉄道の遺構を約3時間程度歩きます。
- ▶ **定 員** 先着30人
- ▶ **内 容** 座学(大仏鉄道研究会・樋口覚さんによる大仏鉄道の歴史についての講座)・現地遺構の探検ツアー
- ▶ **料 金** 1人1500円(昼食・保険料など)
- ▶ **申込期限** 4月24日(金)午後4時
- ▶ **申込方法** 電話、または直接下記のところへ。
受付時間:平日午前9時～午後4時
- ▶ **主 催** 精華町商工会青年部
- **申し込み・問い合わせ** 精華町商工会事務局
(TEL 94-5525・FAX 93-2629)

活動のひろば 7

このコーナーでは、町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介しています。今回は、精華町体育協会・精華町ソフトボール連盟部長で馬淵地区の松本克己さん（51歳）にお話を伺いました。

地域の仲間とプレーボール

松本 克己さん

ソフトボールとの出会い

「20歳のときに精華町へ引っ越してきました。しばらくして『自治会で日ごろの運動不足解消のため、ソフトボール同好会をつくるので、一緒にやらないか』と誘われたのがきっかけで



審判を務める松本さん(右から2人目)

す。25歳のとき、馬淵ソフトボール同好会に入れてもらいました」

連盟発展のために

「地域にも同好会などの数が増え、ソフトボール連盟発足の気運が高まりました。そのなかでマネージャー的な役割を担わしてもらい、ソフトボール連盟とのかかわりが始まりました」

精華町は、昭和63年国民総合体育大会のソフトボール会場となり、町民のソフトボール熱もピークを迎えます。当時の参加型スポーツの花形は野球。特に野球から派生したソフトボールは、老若男女が気軽に取り組みやすいスポーツとして、とても人気がありました。松本さんも連盟傘下のチームの選手として、また上級審判員として、忙しい

日々を過ごすことになりました。

社会体育振興のために

「岩井勝始さん（故人）のもとで、ソフトボール連盟の副部長を長年務めさせてもらいました。精華町体育協会の本部役員にも選出され、ソフトボールだけでなく、町民への体育振興全般にかかわっていくこととなりました。町民体育大会をはじめ、駅伝、夏には子どもたちとサマーキャンプへといろいろな行事に参画していきました。かれこれ20数年になります。それこそ、土日はソフトボールか体育協会の用事で家を空けることが多く、女房には『あんたは、子育てを知らん』といやみを言われる始末。それでも理解を示してくれ、いろんなところへ出してくれた女房にとっても感謝しています」

と、ちよつと照れくさそうに松本さんはおっしゃいます。

悩み・課題

「ソフトボール連盟の幹部として、活動していくなかでの目下の悩みは、競技人口の減少です。先の興隆期には30・40あったチーム数も、今では5、6チームに激減してしまいました。特にソフトボールは女性の競技だとする先行したイメージも手伝って、少年期の野球、サッカー熱のあおりをまともに食らった形です。また、かつて積極的に参加していた女性選手たちも『子育て期』に突入し、グ

ラウンドになかなか出てこれない状況です」指導者の高齢化もあいまって、指導者不足も深刻な問題となっているそうです。

ソフトの魅力を果敢に伝える

こうした問題・課題を解決するには、ソフトボールの奥深さを伝えることが大事である、と松本さんは考えておられます。

ソフトボールはそもそも、野球に比べ、狭い土地でも行うことができ、年齢、男女を問わずに楽しむことができるスポーツです。ピッチャーズサークルからホームベースまでの距離は野球のマウンドからのそれよりも短く、塁間は野球のおよそ3分の2です。したがって非常にスピード感のあるゲーム展開となります。バッターボックスに立つて、ピッチャーが投げるボールの体感速度は、野球のそれを凌駕し、球種も野球と異なり、なかなかヒットを打てるものでは

ありません。投手と打者との駆け引きがより鮮明となる、頭脳戦が主体となるスポーツなのです。『ソフトボールの持つスピード感と、駆け引きの面白さをアピールできたら、競技人口の裾野を広げられます』と、目を輝かせ語られました。

最後に「松本さんにとつてのソフトボールは何ですか」と尋ねました。

「青春です」と、即座に答えが返ってきました。

「いつも生活のなかにソフトボールがありました。自分を育ててくれたソフトボールに恩返しをしたい。そのためにも普及活動に力を入れていきます」との言葉に、力強さと熱いものを感じました。

「ソフトボールに関するお問い合わせは、松本克己さん（TEL 090-3261-1170）まで」



ソフトボールの魅力を熱く語る松本さん



Spring is in the air!

Hello everyone! Are you enjoying spring so far? I am certainly enjoying everything a lot more thanks to the extra sunlight at the end of the day. This time of the year, there is no other place in the world I would rather be than Japan. April brings with it my favorite part of Japanese culture, cherry blossom viewing. However, there are many fun events throughout April that we celebrate in America as well, and I'd like to take the opportunity to introduce two of them to you.

As most of you probably know, the first is a strange tradition where people play practical jokes on each other on April first. This day is known as April Fool's Day. People may simply tell a white lie to get some kind of reaction from a friend, others pull elaborate pranks that may take weeks to prepare. Either way, the whole point is to try and make someone feel surprised, panicked or embarrassed. Most people take these pranks with a grain of salt, and join in with the laughter when the truth is revealed, but my older brother has always been bitter about April Fool's Day. His birthday just happens to be April 2nd, so he made an easy target for pranks trying to fool him about his birthday and grew tired of the tradition. I quickly gave up trying to fool him, because as anyone else with a big brother surely knows, you learn real fast not to push their buttons too much!

The second is an educational program known as "Take Our Daughters and Sons to Work Day" which takes place on the last Friday of April. This day revolves around a parent taking their elementary school-aged child to work for one day in order to expose them to various career opportunities. However, up until 2003, this day was known only as "Take Our Daughters to Work Day," so I was never able to participate as a child. I remember being jealous of all the girls who were allowed to miss a day of school to watch and learn what their mother or father did at work. I remember thinking that it must have been fun to watch your parent at work, to be able to see them in a different role than a mother or father. Despite not being able to participate, I do recall having fun at school enjoying the unusual atmosphere of a class full of boys.

While I have spent a year living in Tokyo, this is my first time living in Japan as a working member of society. Unlike America, I have noticed that spring in Japan brings with it many changes that occur in society which seem to mimic the new beginning in nature. I look forward to visiting elementary school kids as they start their new school year, meeting new colleagues as the next fiscal year begins, and last but not least, having picnics with friends underneath cherry trees. I hope you all have a sunny and enjoyable April as well!

春の息吹

皆さん、こんにちは。春をいかがお過ごしですか。日も長くなりましたので、私はいろいろと楽しく過ごしています。この季節は、日本ほど居たい場所はありません。なぜかという、4月には私が日本の文化のなかで一番好きなお花見ができるからです。しかしアメリカでも、4月には多くの楽しいイベントが行われますので、2つ紹介したいと思います。

ご存じかもしれませんが、1つ目は4月1日、人々はお互いにいたずらをし合う、ちょっとおかしい習慣があります。この日は「エープリルフールデー」として知られています。相手に面白い反応を期待して、悪意の無いちょっとした嘘をついたりする人もいれば、準備に数週間かかる念入りないたずらをする人もいます。相手をびっくりさせたり、焦らせたり、少しでも恥ずかしい思いをさせようというものです。ほとんどの人は、いたずらだと気付いたら、あまり気にせず、一緒になって笑ったりしますが、私の兄は「エープリルフールデー」は、嫌がります。兄の誕生日はちょうど次の日の4月2日なので、これまでに兄は、いつもいたずらのターゲットにされてきました。この日の習慣にうんざりしていました。私の兄はとても体格がいい人なので、私は早くに彼をだますことを諦めました。というのは、同じように大きな兄をもつ人はよく分かりますと思いますが、彼らをあまり怒らすと危険なのです。

2つ目は、4月の最後の金曜日に行われる「子どもを職場に連れて行く日」という教育プログラムの行事です。さまざまな職業を見る機会として、親が一日、小学生の子どもを職場に連れて行きます。しかし2003年まで、このイベントは「娘を職場に連れて行く日」として実施されていたので、私は子どものとき参加できませんでした。一日、学校へ行かずに親の職場に行き、仕事を勉強できることを許された女子生徒を私はうらやましく思った記憶があります。親としてではなく、普段見られない職場での姿を見ることは、おもしろいと思いました。学校に残された男子ばかりの教室は、特別な雰囲気が出て楽しかったことを覚えています。

1年間東京に住んでいたことはありますが、社会人としての日本での暮らしは初めてです。アメリカと違って日本では、春の訪れは、自然界における春の息吹のように、社会にも新しい変化をもたらします。私は新学期に小学校を訪問したり、職場に新しく入ってくる方と会うことを楽しみにしたりしています。そして、桜の木の下で友達と花見で盛り上がることを楽しみにしています。皆さんが晴れやかな楽しい4月を送れますように。

環境ネットワーク会議ニュース 22

精華町環境フォーラム開催



満員となった会場

第4回精華町環境フォーラムを2月1日(日)、精華町交流ホールで開催し、126人が集まりました。このフォーラムは「京阪奈丘陵の里山：その魅力とこれから」と題し、京都大学大学院・准教授の深町加津枝さんから、里山をとりまく課題とこれからの里山のあり方、魅力について熱く語っていただいたものです。深町さんはこのなかで

「昔から農業のために必要とされてきた里山は人が手入れをしないと荒廃し、クヌギやコナラなどの広葉樹が竹林に取って代わられる」ということを強調されました。

さらに、京阪奈丘陵周辺の過去から現在の学研都市に至る空撮写真や、鴨が飛来する精華町の里山の写真、木津川市の鹿背山集落の生活調査研究などを例に、里山の保全、共存がいかに大切かを力説されました。

地元住民の方からも活発なご意見や要望をいただき、里山を守る大切さとともに、地主の立場として経済的にも労力的にも里山保全が困難な実情などが話されました。

お話ししませんか

精華町環境ネットワーク会議(STEP)のごみ問題部会では、地域の子育てサークルなどに出かけて、ごみ減らしや分別のお話をする活動をしています。

子育てサークルなどでごみのお話をするとき、紙芝居やエプ

ロンシアター、ペープサートなどで、子育てママやお子さんに楽しく面白く分かりやすい方法で、ごみ減らしや分別のことを伝えていけたらと考えています。

そこで「マイバッグ、マイはし、マイボトル 生ごみ」などをテーマに、紙芝居やエプロンシアター、ペープサートを作っていたたくさんの方を募集します。

清掃しながらウォーキング

2月に開催した、清掃活動をしたがらウォーキングをする「里山クリーンウォーキング」を今後、毎月第4日曜日に開催します。実施結果などは、来月号で掲載します。

このような地域に根ざした活動をするためには、より多くの地域住民の方の積極的な行動が必要です。今後ともご支援をお願いします。

精華町環境ネットワーク会議(STEP)では、会員を募集しています。皆さんも楽しく一緒に活動しませんか。詳細は、ホームページ

<お話し作り>

▶日程 5～6月で約5回開催

第1回：5月15日(金)

午後1時30分～3時(精華町役場201会議室)

▶申込期間 4月28日(火)～30日(木) 受付時間：午後5時～8時

○申し込み・問い合わせ 曾根 (TEL 93-0333)

○問い合わせ

(<http://stepnet.jp/>)を()覧ください
「里山クリーンウォーキング」については布施田(090-2196-8852)まで。

精華町環境ネットワーク会議事務局(衛生課内)

(TEL 95-1905)

(FAX 95-3974)

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7
(JR祝園駅北へ100m)

☎(代) 94-2122
(FAX) 94-4639
(工場) 93-1064

暮らしに「安心」と「安全」を!!



LPガス、ガス器具供給・施工 藍ジェイ・エス・ピー
警備保障/水道設備工事
TEL93-0139 FAX93-1274
〒619-0241 精華町祝園二ノ坪9番地

各種ご宴会・ご婚礼に…
KASUGANO-SO

春日野荘

〒630-8113 奈良市法蓮町757-2
TEL 0742-22-6021(代表)
<http://www.kasugano-so.co.jp>

無料送迎バスもご用意いたしております。
ご予約の際、お申し付けください。

犬の登録・ 狂犬病予防注射



- ▶日時・場所 表の通り
▶対象犬 犬の登録・狂犬病予防注射を受ける日までに生後91日以上経っている犬
▶持ち物 ・愛犬手帳・鑑札(既に登録されている方)
・申込書兼問診票
※本誌に折り込んでいる「犬の登録・狂犬病予防注射実施のお知らせ」に付いています。
▶料金 ◆登録料(生涯登録料)
3000円(平成7年度以降登録していない犬)
◆注射料
3200円(予防注射料2650円・注射済票交付手数料550円)
▶その他 ・体調の悪い犬は、注射前に獣医師に相談してください。
・会場へは、犬を十分に押さえることのできる人が連れてきてください。
・会場での犬の引き取り、鑑札票の再交付などは行いません。

最近、犬や猫などペットに関する相談・苦情が多く寄せられています。ペットを飼うときは、社会ルールに従い、人に迷惑を掛けないう、正しい飼い方のルールを守ってください。ペットの散歩時は、必ずスコップや袋を忘れず、飼い主の責任でふんの後始末をしてください。

○問い合わせ
衛生課 環境公害係 (TEL 95-1905・FAX 95-3974)

ひろげよう リサイクルの輪

皆さんがご使用になった物、希望される物の紹介をしています。すべて、無料または格安の金額を希望されていますので、ご利用ください。

【ゆずります】

- 家庭用電位治療器
- ミニコンプレッサー
- スターティングセット
- 介護用リクライニングベッド
- エレクトーン
- ベビークーハン(2台)
- 勉強机(本棚なし)
- 木製ベッド
- ベビーベッド
- ベビーカー
- 幼児用イス
- 幼児・子ども移動防止柵(2組)

【ゆずってください】

- 星の光幼稚園制服(女の子用)
- ミシン
- 麻雀牌・麻雀台
- こまだ保育所体操服(半袖・半ズボン、110cm)
- 自転車(幼児用イス付き)
- 餅つき用うすなど一式

※産業振興課が窓口となりますが、交渉は直接、本人同士でしていただきます。

○問い合わせ

産業振興課 商工振興係
(TEL 95-1903・FAX 95-3973)

▶犬の登録・狂犬病予防注射を行っている公共施設

日程	時間	場所
4月13日(月)	午前9時～9時25分	中集会所
	午前9時35分～9時50分	東集会所
	午前10時5分～10時25分	西北集会所
	午前10時40分～11時20分	下泊会館
	午後1時30分～2時5分	桜が丘四丁目集会所
	午後2時15分～2時40分	桜が丘二丁目集会所
	午後2時50分～3時10分	桜が丘一丁目集会所
4月14日(火)	午後3時20分～3時40分	山田集会所
	午前9時～9時15分	菅井集会所
	午前9時30分～9時45分	馬淵集会所
	午前9時55分～10時25分	北ノ堂集会所
	午前10時35分～11時5分	精華町国保病院南側
	午前11時20分～11時45分	植田集会所
	午後1時25分～1時55分	東畑集会所
4月15日(水)	午後2時10分～2時35分	光台八丁目集会所
	午後2時50分～3時5分	柘榴集会所
	午後3時20分～3時35分	乾谷集会所
	午前9時～9時30分	光台七丁目集会所
	午前9時40分～10時10分	精華町コミュニティホール
	午前10時20分～10時45分	光台四丁目集会所
	午前10時55分～11時15分	光台五丁目集会所
4月16日(木)	午後1時25分～2時	舟集会所
	午後2時15分～2時35分	僧坊集会所
	午後2時45分～3時5分	谷集会所
	午後3時15分～3時35分	北福八間集会所
	午前9時～9時30分	中久保田集会所
	午前9時45分～10時25分	菱田集会所
	午前10時35分～11時5分	旧・滝ノ鼻集会所跡
	午前11時20分～11時30分	旭集会所
	午後1時15分～1時40分	精華台四丁目集会所
	午後1時50分～2時10分	精華台二丁目集会所
	午後2時20分～2時40分	精華台一丁目集会所
	午後2時55分～3時25分	南福八妻集会所
	午後3時35分～3時55分	町役場北側駐車場

▶犬の登録・狂犬病予防注射を行っている動物病院

動物病院名	住所	電話番号
からしま動物病院	精華町桜が丘一丁目5の20	73-3040
桜が丘動物病院研究所	精華町桜が丘三丁目25の8	72-7790
かなか動物病院	精華町光台四丁目41の8	93-3912
りか動物病院	精華町祝園西一丁目16の17の101	93-3658
きづ川動物病院	精華町山田下川原11の1の101	71-9580
松原獣医科医院	木津川市山城町上狛坤町13	86-3047
山城動物病院	木津川市木津馬ヶ瀬64の1	72-5840
梅見台動物病院	木津川市梅美台二丁目1の1の2	73-5351

あんま・マッサージ・指圧

村上治療院

肩こり・腰痛・五十肩

65歳以上助成券取扱い

1時間20分 4,000円 定休日・木曜

近鉄柏田駅より北へ徒歩3分 ☎94-4420

(株)協和電工



電気設備の

創案・提案いたします

精華町祝園中ノ町14-14 TEL 95-0800
FAX 93-1154

共立電業株式会社

安心のお手伝い

- 各種電気設備工事
- 冷暖房設備
- 電気機械器具販売



お気軽にお電話下さい
精華町祝園神木段9
TEL(0774)94-5502 FAX(0774)94-3524

国際交流の 人材バンク

精華町には、国際理解や交流のためにさまざまな分野で多くの方にご活躍いただく「人材バンク登録制度」があります。制度の運用は、せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議が担っています。

外国人の方も暮らしやすい、温かな友情あふれる地域として発展するために、皆さんの登録をお待ちしています。

募集している分野は次の通りです。登録用紙は企画調整課で配布・受け付けをしています。

▶対象者

- ・日本語指導のできる方(資格の有無は不問)
- ・通訳・翻訳(英語・中国語・韓国語・タガログ語など)のできる方
- ・外国人に日本文化の紹介や指導のできる方
- ・そのほか、外国人への生活支援や交流に協力いただける方など

○問い合わせ

せいかグローバル社会を推進するネットワーク会議事務局(企画調整課内)

(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

(E-mail kikaku@town.seika.kyoto.jp)

海外体験補助金を交付

▶対象者 町内に1年以上在住し、本年度中に満15歳以上になる方

※既にこの補助を受けた方を除きます。

▶条件

- ◆自費で30日以上、海外留学や海外での国際協力活動を行うこと ※企業などからの派遣や観光旅行を除きます。
- ◆帰国後、町などが主催する国際化推進事業などに積極的に参加すること
- ◆上記事業で留学体験などを発表できること
- ◆申請時・帰国後に留学などに関する小論文を提出すること(小論文は本誌・町ホームページなどに掲載)

▶補助金 5万円(最高限度額)

▶申請方法 出国前に、所定の申請書を直接、下記のところへ。

○申請・問い合わせ

企画調整課 企画係(TEL 95-1900・FAX 95-3971)

不妊治療費の一部助成

不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成します。

▶対象者

京都府内に引き続き1年以上住んでいる夫婦(事実婚を含む)で、各種医療保険に加入している方

▶助成対象治療

不妊治療のうち、保険適用のある治療

▶助成額

不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(助成金の限度額は、1年度の診療につき3万円)

▶申請方法

診療日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添えて、直接、左記のところへ。

▶提出書類

不妊治療助成金交付申請書・不妊治療医療機関証明書

▶請求方法

不妊治療助成金請求書を左記のところへ。

○申請・請求・問い合わせ

衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

特定不妊治療費も一部助成



京都府では、保険診療による不妊治療に加え、体外受精や顕微授精を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成しています。

平成19年度から、助成額が「1年度当たり10万円を限度」から「1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回を限度」に改正され、所得制限について前年の所得が「650万円未満(夫婦合算)」を「730万円(同)」に緩和されました。

▶対象治療
体外受精・顕微授精(特定不妊

治療)
※卵子採取に至らない場合を除きます。

▶対象者

次のすべての要件を満たす方

- ◆夫婦の両者、またはいずれかが京都府内(京都市を除く)にお住まいの夫婦
- ◆法律上の婚姻をしている夫婦
- ◆府が指定した医療機関で治療を受けられた夫婦
- ◆特定不妊治療でない妊婦が見込めないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦
- ◆夫と妻の前年所得の合計額が730万円未満である夫婦

○申請・問い合わせ

◆山城南保健所

(TEL 72-4300)

◆衛生課保健衛生係

(TEL 95-11905)
(FAX 95-3974)

▶申請期限

原則として治療が終了した日の属する年度内

▶概要

1回の治療につき10万円まで、1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり2回を限度とし、通算5年間助成が受けられます。

※助成を受けようとする方が、既にほかの地方自治体で行っている特定不妊治療費の助成を受けた場合は、これを京都府の助成と見なして計算します。

平成21年

木津警察署ホットメッセージコーナー

春の全国交通安全運動

4月6日(月)
～15日(水)

▼運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

▼運動重点

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

運動期間中は、各運動重点に沿った広報啓発活動や交通取締活動などを積極的に展開します。皆さんは、交通ルールの順守と正しい交通マナーを再確認し、安全運転に努めてください。



★木津警察署管内では今年2月、車両単独による交通事故死亡事故が2件発生しました。必ずシートベルトを着用し「スピードを落とす」「車間距離を保つ」「安全確認をする」など、交通事故の防止に努めてください。

しない・させない 飲酒運転

昨年、京都府内の飲酒運転による死亡事故は5件(死者数7人)発生しており、今年に入っても飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

4月は花見や歓送迎会などで飲酒する機会が増える時期でもあります。「少しくらいなら」という甘さが取り返しのつかない事態に繋がります。車を運転する方は「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



○問い合わせ

木津警察署
(TEL 72-0110)

ご協力ありがとうございました

工業統計調査

製造事業所の皆さんにご協力いただいた工業統計調査が、このほど終わりました。ご協力ありがとうございました。皆さんからの回答により作られる統計は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業や大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。

経済産業省・京都府・精華町

○問い合わせ

企画調整課企画係
(TEL 95-11900・FAX 95-3971)

自衛官など募集

一般

▶受付期間 5月12日(火)まで

▶試験期日

- ◆第1次 5月16日(土)～17日(日)
※17日は飛行要員のみです。
- ◆第2次 6月16日(火)～18日(木)
※いずれか1日を指定します。
- ◆第3次 7月15日(水)～8月6日(木)
※飛行要員のみ、指定する日になります。

▶受験資格

- ・20～26歳未満の者〔22歳未満の者は大卒(見込み含む)〕
- ・大学院修士学位取得者・自衛官は28歳未満
※海上技術幹部候補生志願者は理工学修士学位取得者に限ります。

歯科・薬剤科

▶受付期間 5月12日(火)まで

▶試験期日

- ◆第1次 5月16日(土)

- ◆第2次 6月16日(火)～18日(木)
※いずれか1日を指定します。

▶受験資格

専門の大卒(見込み含む)20～30歳未満の者〔薬剤科は20～26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満)〕

○問い合わせ

- ◆自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町438の1
(TEL 075-211-3471)
(FAX 075-211-3472)
(E-mail recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)
<http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>
- ◆同本部 宇治地域事務所
宇治市広野町西裏100の30 コメウビル2F
(TEL・FAX 44-7139)
- ◆自衛隊各駐屯地・各基地

心あるニューライフづくりのお手伝い……



モリタ化学

全メーカー電化・OA・石油・ガス製品・太陽熱ソーラー(発電)・増改築からエクステリアまで各種工事。

電気工事・冷暖房他各種設備工事 JCB・VISA他各種カード取扱 (水曜定休) 精華町東畑

店舗 木津川店

TEL (72) 0924 FAX (72) 3673

フリーダイヤル 0120-12-0924

内容パワーアップ 本年度の子育て支援センター

精華町子育て支援センターは、子育て家庭の皆さんが気軽に遊び、交流し、お互いに学び合える場として広く活用いただいています。

本年度は内容をさらに充実し、昨年から実施している「親のための子育て応援講座」や子どもの発育への不安などを相談できる「発達応援プレールーム・あいあいひろば」、そして新しく「お父さんハッスル講座」を開講し、安心して楽しく育児できるよう支援していきます。



育児相談

▶にこにこ相談 地域の集会所や保健センター、支援センターでの育児相談です。

- ◆対象者 0歳～3歳児
- ◆時間 午前9時30分～11時
- ◆申込期間 開催日の1カ月前～3日前
- ◆申込方法 電話で子育て支援センターへ。

場 所	保健センター	光台七丁目集会所	精華台三丁目集会所	桜が丘二丁目集会所	子育て支援センター
日 程	4月 8日(水)	5月 7日(木)	5月 8日(金)	6月10日(水)	7月 3日(金)
	8月 3日(月)	9月 3日(木)	9月 4日(金)	10月 7日(水)	11月 5日(木)
	12月 4日(金)	1月 7日(木)	1月 8日(金)	2月17日(水)	3月 5日(金)
内 容	計測・育児相談(保健師)・離乳食相談(栄養士)				

▶来所相談 毎月1回(第3水曜日)に、支援センターで来所による相談を行います。

▶電話相談 町内各保育所と子育て支援センターで、随時相談に応じています。

マタニティーサロン

妊婦とその配偶者の方を対象に、助産師さんによるサロンを毎月1回、第2土曜日に開催します。子育ては妊娠期からです。気軽に妊娠中からお友達を作りませんか。

赤ちゃんサロン

月齢に分けて毎月2回開催します。赤ちゃんを遊ばせながら、助産師さんと一緒にいろいろおしゃべりをして育児を楽しみましょう。



▶赤ちゃんサロンA(第1水曜日) 2カ月～おおむね7カ月児

▶赤ちゃんサロンB(第3水曜日) おおむね8カ月～おおむね満1歳

すくすくプレールーム

おもちゃがいっぱいのプレールームで自由に遊びましょう。保育士も常時いますので、気軽に相談もできます。



▶よちよちひろば 0歳からおおむね1歳半の子どもの遊び場です。(毎週月曜日)

▶とっとこひろば 1歳半以上から就園前の子どもの遊び場です。(毎週火曜日)

▶いけたに開放日 いけたに保育所の保育室(支援室)を開放

します。(毎月第2・4木曜日)

絵本のひろば

おはなしサークル「おはなしのこぼこ」の皆さんによる読み聞かせ会を開催します。すくすくプレールーム「とっとこひろば(第4火曜日)」、「いけたに開放日(偶数月の第2木曜日)」のなかで開催します。

発達応援プレールーム・あいあいひろば

子どもの発育への不安や悩みなどを相談できる「発達応援プレールーム」です。おもちゃがいっぱいのプレールームで、親子で一緒に遊びながら、臨床発達心理士さんなどに気軽に相談していただけます。懇談会やふれあい遊びを行います。毎月2回(第2・4木曜日)午前10時～11時30分に、保健センターで開催します。

親子のつどい

連続4回を1期として、前期・中期・後期の3期に分けて開催します。満2歳以上の子どもの対象です。「親子で遊びたい」「お友達がほしい」そんな親子をお待ちしています(完全予約制)。



お誕生日のつどい

その月のお誕生児にお誕生日のお祝いをして、みんなでふれあい遊びを楽しみましょう。開催日の10日前から電話で受け付けます(完全予約制)。

食育講座

食えることは、とても大事なことです。家庭での食育を考えましょう。離乳食からおやつ、簡単な食事について、調理実習を通して学びます(年間8回開催予定)。

子育てふれあい教室

子育てを豊かにするための親子ふれあい教室です。講師の先生を招いて、一緒に遊びながらお話を聞き、子育てに大切なことを学びましょう。



親のための子育て応援講座

大切な子育てについて、講師の先生を招いて一緒に学びます。子育てのコツを教えてもらって、子育てを楽しみましょう。

パパ・ママハッスル講座

お父さんも子育て講座に参加しましょう。本年度は親子で体を動かしての体育遊びや、一緒におもちゃで遊びながら学ぶ講座を行います。



出前保育

子育てサークルや親子10組以上の団体の要請を受けて、保育士がおもちゃなどを持って、地域の集会所などに出向き、サークル活動などの支援を行います(事前予約制)。

子育てサークルなどの支援

気の合う仲間と一緒に元気が出ます。活動への助言や情報提供、おもちゃの貸し出しなどを行います。そのほか、子育て家庭に役立つ各種情報を提供します。

精華町 子育て支援センター

掲示板

4月・5月(前半)の情報カレンダー

月 6日	火 7日	水 8日	木 9日	金 10日	土 11日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 保健センター	赤ちゃんサロン【A】 注① (午前10時～正午) 保健センター すくすくいけたに 開放日 &絵本のひろば (午前10時～正午) いけたに保育所		マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター
13日	14日	15日	16日	17日	18日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロン【B】 (午前10時～正午) 保健センター 来所相談 (午後1時～4時) 子育て支援センター	親子のつどい 予約制 (午前10時～正午) 子育て支援センター	お誕生日のつどい 予約制 (午前10時～正午) 子育て支援センター	
20日	21日	22日	23日	24日	25日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター		発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 保健センター すくすくいけたに 開放日 (午前10時～正午) いけたに保育所		
27日	28日	29日	30日	5月 1日	2日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム とっこひろば &絵本のひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター	昭和の日		赤ちゃんサロン【A】 注① (午前10時～正午) 保健センター	3日(祝・日) 図書館との タイアップ講座 (午前10時～11時30分) 町立図書館
4日	5日	6日	7日	8日	9日
みどりの日	こどもの日	振替休日	にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 光台七丁目集会所	にこにこ相談 予約制 (午前9時30分～11時) 精華台三丁目集会所	マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター

注①：4～5月は第1水曜日ではありませんのでご注意ください。

※対象者：よちよちひろば……おおむね1歳半まで、とっこひろば……おおむね1歳半～就学前、
赤ちゃんサロン【A】……7カ月児まで、赤ちゃんサロン【B】……8～12カ月児



医療法人 社団 医聖会

学研都市病院

TEL.0774-98-2123

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・外科・小児科
脳神経外科・泌尿器科・神経内科・眼科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・リウマチ科・皮膚科・放射線科
脊椎・脊髄センター・健診センター・人工透析センター

診療時間 AM9:00～12:00 ※救急告示病院
休診日 日・祝日/年末年始(12/31～1/3)



全国ハリカチェーン店
総合ギフトセンター

本都・東京

good living life
リビングストア
(有) 粕田百貨

Tel 94-3121(代) Fax 95-0300

京都府精華町近鉄京都線粕田駅前

平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真実・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後 5:00～7:00	○	○	○	○	○	○

日・祝日休診
駐車15台可

光台近隣センター南 Phone:0774 95-3400